

## 心を、 一つに。



Photo 桂川中学校体育会

関連記事 P22

### 主な掲載内容

- 》ごみの減量・リサイクル P 2～5
- 》自治基本条例 P 7
- 》熱中症にご注意！ P 12～13
- 》図書館だより P 14

防災行政無線の放送内容を確認したい時は…

専用回線（自動音声） ☎65-1500



（桂川町公式ホームページ）

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

桂川町

検索

※携帯電話では、左記 QR コードや上記 URL から桂川町役場電話番号案内などがご覧になれます。

ごみを減らすための

合言葉は3つのR



- ① 焼却により生じる二酸化炭素を削減し、地球温暖化を防止する。
- ② 「桂苑」の焼却炉を少しでも長く使えるようにして財政負担を軽くする。(ごみ処理場の運営は、みなさまの税金が使われています)
- ③ 家庭でのごみ袋代の削減や悪臭などの予防が図れる。

ごみを減らす  
減らす  
減らす

ごみを減らすと・・・

そのごみ、  
本当に捨てるしかなないごみですか？

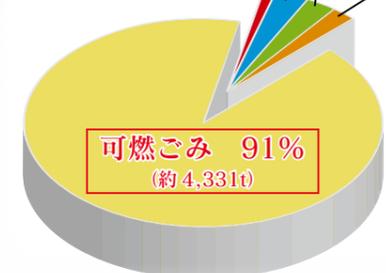
# ごみの減量 リサイクル

現在、家庭から排出されるごみの量は、全国的に依然として高い水準で推移しており、市町村におけるごみ処理費用の増加や埋め立て地の不足、さらには地球温暖化などの環境問題を引き起こしています。



平成 24 年度の「桂苑」へのごみの搬入量

かん 1% (約 62t)	びん 3% (約 136t)	その他の不燃物 3% (約 153t)	粗大ごみ 2% (約 97t)
------------------	-------------------	------------------------	--------------------



**桂川町のごみの現状**  
桂川町におけるごみの処理量は年間約 4,778t (平成24年度) で、町民1人当たりに換算すると約337キロとなります。つまり、1人当たり1日1キロのごみを排出していることになります。家庭から排出されたごみは、ごみ収集車にてごみ処理場「桂苑」へ搬入・処理されています。排出されるごみの大部分が「可燃ごみ(黄色の袋)」であり、処理量の約9割を占めています。

## Recycle リサイクル 資源の再利用

今までは「ごみ」として排出していたものでも、リサイクルすると新たな「製品など」へ生まれ変わります。ごみを資源として循環することで、天然資源の枯渇を防ぐことにもなります。

③ **混ぜればごみ。分ければ資源。**

③ **リサイクル用収納ボックスを活用。**

活用法は次のページに！

## Reuse リユース 繰り返し使う

いらなくなったものをごみとして捨ててしまう前に、何かに使えないか考えましょう。自分ではもういらなくても、誰かが必要としている場合もあります。

② **必要としている人に譲る。**

② **道具やおもちゃは修理して使う。**

② **詰め替えできるものを選ぶ。**

## Reduce リデュース ごみを減らす

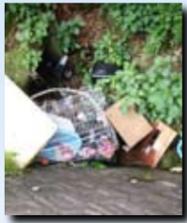
ごみを減らす一番大切な方法は、ごみを出さないことです。ごみとなるようなものを増やさないようにしましょう。

① **食べ残しをなくす。**

① **不要なレジ袋や割り箸は断る。**

① **生ごみは水切りをする。**

▲捨てる前には一しほりを！



▲6月上旬の湯の浦森林公園での不法投棄。

地域で目を光らせ、「不法投棄ゼロ」を目指しましょう！

不法投棄は重大な犯罪であり、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

空き缶や生活ごみからテレビ、自転車などの粗大ごみに至るまで様々です。中には家の敷地や田んぼなどに投げ捨てられ、大変迷惑している方もいます。

不法投棄は犯罪です

事業者や個人がごみを処理したい場合には、市町村ごとに決められた排出方法に従って適正に処理しなければなりません。

しかし、中には山林などに勝手に捨てる人がいます。この行為が**不法投棄**です。

正しい処理方法を行わずに不法投棄された廃棄物からは、有害物質が漏れ出し、地域の土壌や水質に深刻な被害を与えます。

捨てるのは簡単ですが、撤去回収するのはとても大変で、もとの美しい自然に回復するのは難しく、多大な費用がかかります。

こうした不法投棄は桂川町でも行われており、空き缶や生活ごみからテレビ、自転車などの粗大ごみに至るまで様々です。中には家の敷地や田んぼなどに投げ捨てられ、大変迷惑している方もいます。

# 正しいごみの処理方法は



# リサイクル用収納ボックス



▲収納ボックスの搬入可能日は、各行政区にお尋ねください。

リサイクル用収納ボックスを活用しよう

役場や各行政区に設置しているリサイクル用収納ボックスをご存じですか。リサイクル用収納ボックスは、ご家庭で出た新聞やペットボトルなどの資源ごみを回収するためのボックスです。

リサイクル用収納ボックスを利用した資源回収方法は、平成21年にスタートしてから徐々に定着してきており、年々、回収量は増加傾向にあります。ごみの更なる減量のためにも、ご活用ください。

しかし、最近、リサイクル用収納ボックスに出せない布団や発泡スチロール、革製品などの搬入が多く、大変困っています。リサイクル収納ボックスに出せるものと出せないものをもう一度確認してください。

## コラム /

### MOTTAINAI ~もったいない運動~

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさん。マータイさんが、2005年の来日の際に感銘を受けたのが「もったいない」という日本語でした。

環境3R + Respect = もったいない

Reduce (減らす)、Reuse (再使用)、Recycle (再利用) という環境活動の3Rをたった一言で表せるだけでなく、かけがえのない地球資源に対するRespect (尊敬の念) が込められている言葉、「もったいない」。マータイさんはこの美しい日本語を、環境を守る世界共通の合言葉「MOTTAINAI」として世界に広めることを提唱しました。

## 問合せ /

保険環境課 生活環境係  
☎65・1097

記事内一部画像：日本容器包装リサイクル協会  
：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会

## Point! /

不用品回収業者については、適正な廃品処理を行っているか確認できず、中には「無料で家電製品を回収する」と広告しながら、実際は有料で回収する業者もあるので、利用しないようにしてください。

### 家電製品は適正・確実に処分

家電リサイクル法では、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を処分するとき、これらを確実にリサイクルするため、リサイクル料金を支払って小売業者（家電販売店）などに引き渡すよう協力しなければならぬこととなっています。

家電リサイクル品は、以前購入した店やこれから購入する店に引き取ってもらうか、お近くの家電販売店に引き取ってもらうか、適正に処分したことの証明となる「家電リサイクル券」が発行されます。

### 野焼きは周りの人にも迷惑

野焼きを行うことは廃棄物処理法により禁止されており、庭先や空き地などでのごみの焼却はタイオキシンなどの発生原因となります。

また、煙や悪臭、灰により周辺の住民にも迷惑がかかります。みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

## Point! /

リサイクル用収納ボックスへの搬入は一般家庭から排出された資源ごみが対象です。

### リサイクル収納ボックスに出せないもの



### リサイクル用収納ボックスに出せるもの



### CHECK!

#### 電動生ごみ処理機購入補助金制度

【対象者】  
桂川町に居住かつ住民登録をしている方

【補助内容】  
1世帯につき1機とします。  
補助金額は購入費（本体価格）の2分の1の額です。（上限20,000円）  
詳しくは桂川町役場 保険環境課 生活環境係までお問い合わせください。

## Point! /

資源ごみはボックス内に整理整頓して置いてください。

▲他の人が使いやすいように整頓を。

# 自治基本条例

vol.12

～桂川町の未来をみんなで創ろう！～

自治基本条例みんなで考える委員会では、昨年の6月以来、委員会を18回、素案策定部会を12回開催しました。そして、条例制定の意義、目的、盛り込むべき内容などについて検討を行い、桂川町自治基本条例の素案をまとめました。今回は、章立てと条文の見出しをご紹介します。

## 桂川町自治基本条例素案

前文	第6章 情報の公開及び共有	第11章 条例の見直し等
<b>第1章 総則</b>	第18条 (情報の公開及び共有)	第33条 (条例の検討及び見直し)
第1条 (目的)	第19条 (説明責任及び応答責任)	第34条 (自治基本条例推進委員会の設置)
第2条 (条例の位置付け)	第20条 (個人情報保護)	第35条 (委員会の組織等)
第3条 (定義)	<b>第7章 参画及び協働</b>	第36条 (国及び県との連携協力)
第4条 (基本理念)	第21条 (町民参画の推進)	第37条 (他の地方公共団体等との連携)
第5条 (基本原則)	第22条 (男女共同参画の推進)	第38条 (町外の人々との交流)
<b>第2章 町民の権利及び責務</b>	第23条 (子どもの参画推進)	第39条 (多文化共生)
第6条 (町民の権利)	第24条 (参画の対象)	附則
第7条 (町民の責務)	第25条 (参画の方法)	
第8条 (事業者の責務)	第26条 (協働の推進)	
<b>第3章 議会の役割及び責務</b>	<b>第8章 地域コミュニティ</b>	
第9条 (議会の役割及び責務)	第27条 (地域コミュニティ活動への参画等)	
第10条 (議員の責務)	第28条 (地域コミュニティ活動への積極的な支援)	
<b>第4章 町長等の役割及び責務</b>	第29条 (学校と地域との連携及び融合)	
第11条 (町長の役割と責務)	<b>第9章 環境</b>	
第12条 (職員の責務)	第30条 (環境への配慮)	
第13条 (審議会等の運営)	<b>第10章 住民投票</b>	
<b>第5章 町政の運営</b>	第31条 (住民投票の実施)	
第14条 (総合計画)	第32条 (住民投票の発議及び請求)	
第15条 (財政運営)		
第16条 (行政評価)		
第17条 (危機管理)		



【問合せ先】 企画財政課 企画調整係 ☎65・1085

## 1 前任者の任期満了に伴い 新しい監査委員に武井秀樹さんが就任

6月14日の「平成25年第3回桂川町議会定例会」の本会議で、議会の同意が得られ、武井秀樹さん(桂川町土師六区・62歳)が桂川町監査委員に選任されました。

武井さんは、元桂川町職員。九州産業大学を卒業後、昭和49年に桂川町役場に就職され、総務課長、桂川町会計管理者などを歴任し、平成23年に退職されました。

就任に当たり、「桂川町の現状や求められている課題をまずは私自身がしっかりと認識し、未熟ながら誠心誠意努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。」と抱負を語られました。



▲新監査委員の武井秀樹さん

また、前任者の松隈英之助さんは、平成17年6月23日から8年間にわたり監査委員を務められましたが、6月22日で任期満了となりました。長い間、お疲れ様でした。

## 2 納税のお知らせ(7月の納期限)

- ≫ 固定資産税 第2期分
- ≫ 国民健康保険税 第2期分

○ 納税には、便利な口座振替を！  
詳しくは、税務課 収納対策室(☎65・1076)までお問い合わせください。

## 3 人のうき(平成25年5月末現在)

内 訳	前月比	前年比	
人口	14,172人	-11	-25
男性	6,657人	-2	-32
女性	7,515人	-9	7
世帯数	6,242戸	-6	45

## 4 水道修繕当番 ~水を大切に~

- ≫ 7月
  - 谷口住設 ☎65・3253
  - 福豊設備工業 ☎72・0714
- ≫ 8月
  - ㈲福岡設備 ☎65・1035
  - ㈱草場 ☎72・0122

## 5 10,000円で11,000円のお買い物 プレミアム付商品券発売

桂川町商工会では、昨年も販売してご好評いただいた桂川町プレミアム付商品券「よかーけん」を、今年も販売します。お買い物やお食事など町内の様々なところでお使いいただけます。ぜひご利用ください。

【発売日時】 8月3日(土)・4日(日) 10時～16時  
8月5日以降は平日のみ9時～16時

【販売価格】 1冊10,000円(500円×22枚つづり)  
※お1人様5冊まで

【販売数】 限定2,000冊(売切れ次第販売終了)

【販売場所】 桂川町商工会

【対象者】 満18歳以上の方  
(購入申込書・身分証明書が必要です)

【利用期間】 8月3日～平成26年1月31日

【利用先】 町内商品券取扱加盟店(ステッカーを掲示)  
詳しくは、後日配布されるチラシをご覧ください。

【特別抽選会】  
購入者を対象にした抽選会あり。詳細は後日お知らせ。

※総合福祉センター「ひまわりの里」において、9月の敬老祝金の支給時に希望の方には「よかーけん」で受給することもできます。(別途200冊分)

▶事業者の方へ◀  
取扱加盟店を募集中。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 桂川町商工会 ☎65・0020



### お知らせ

◆ 住民課 住民年金係

#### 外国人住民の方も住基カードの交付が可能に 外国人住民の住基ネットの運用が開始

▽平成25年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。  
住基ネットとは、住民の方々の利便性の向上と国および地方公共団体の行政の合理化を図るため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

▽住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、平成25年7月8日から、その住民票コード通知を世帯ごとに郵送します。  
住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたっての必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

▽平成25年7月8日から、外国人住民の方もお住まいの市区町村で住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができますようになります。  
住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。交付を希望される方は、住民課までお問い合わせください。

「住基ネット」・「住基カード」の詳細は、次のHPをご覧ください。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

問合せ 住民課 住民年金係 ☎05・3301



### お知らせ

◆ 保険環境課 生活環境係

#### 気軽にできるエコ活動 打ち水大作戦で気温を下げよう！

東日本大震災の影響により、夏の電力供給が厳しい状況の中、節電の重要性が増しています。ご家庭や職場等で、私たちが少しずつでも節電に取り組むことが、安定した電力供給につながります。また、節電は地球温暖化防止にも貢献するものですので、皆さんの積極的な取り組みをお願いします。

#### 【気軽にできる節電対策を始めてみませんか】

- 夏は薄着をして、エアコンの温度を28度に設定しよう！
- すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげよう！
- 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使おう！
- 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしよう！
- 日中は不要な照明を消し、夜もできるだけ照明を減らそう！
- テレビは省エネモードに設定し、画面の明るさを抑え、必要なくときは消そう！
- 長時間使わない電気機器はコンセントからプラグを抜こう！

#### 【打ち水大作戦のお知らせ】

日本古来の文化である「打ち水」は、気軽にでき、冷房機器の使用を抑えることができます。そこで今回、吉隈保育所の園児と一緒に「打ち水大作戦」を実施します。この機会に、保育所で打ち水の効果を体感してみませんか。



福岡県地球温暖化対策マスコットキャラクター「エコトン」

**日時** 8月5日(月) 15時～  
**場所** 吉隈保育所  
**持参物** 打ち水用の水(風呂の残り湯など2次利用水)をベクトボトルに入れてご持参ください。  
**問合せ** 保険環境課 生活環境係 ☎05・1097

### お知らせ

◆ 住民課 住民年金係

#### 継続して受給するために必要です 児童手当現況届を忘れていませんか

児童手当・特例給付を受給されている人が、6月以降も手当等を受けるためには、「児童手当現況届」が必要となります。(該当者には、5月下旬に通知を送付しています。)

この届は6月1日における状況を記載していただき、児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

この現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので、お済みでない方は提出をお急ぎください。

**提出・問合せ** 住民課 住民年金係 ☎05・3301



### お知らせ

◆ 保険環境課 生活環境係

#### 今年はお盆期間中も通常どおりごみ収集します！

お盆期間のごみ収集、ごみ焼却場への一般持込み  
8月のお盆期間は、次の日程で、ごみ収集運搬をします。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

月 日	ごみ収集	焼却場への一般持込み
8月11日(日)	お休み	お休み
8月12日(月)	通常どおり	通常どおり
8月13日(火)	通常どおり	通常どおり
8月14日(水)	通常どおり	通常どおり
8月15日(木)	通常どおり	通常どおり

※8月は、粗大ごみの収集をいたしませんので、ご注意ください。

**問合せ** 保険環境課 生活環境係 ☎05・1097



### 募集

◆ 桂川町体育協会

#### 初心者大歓迎！ ビギナーズカップバドミントン大会参加者募集！

桂川町体育協会では、今年で12回目を迎える「ビギナーズカップバドミントン大会」を開催します。

**【日時】** 8月18日(日) 9時～

**【場所】** 桂川町総合体育館

**【種 目】**

○男子ダブルス・女子ダブルス

○男子シングルス・女子シングルス

**【参加費】** 1人1種目1,000円

**【申込締切】** 8月8日(木)

**申込・問合せ** 桂川町体育協会(総合体育館) ☎05・5145



### 募集

◆ 桂川町社会福祉協議会

#### 桂川町在宅介護者の会 おしゃべりサロンのご紹介

桂川町在宅介護者の会をご存知ですか。在宅介護を行っている家族や経験者などが、交流を通じて相互の親睦を図ると共に研修会などを開催しています。また、関係機関との連携を図りながら、介護にかかる課題解決に取組み、福祉の向上を図る相談の場となることを目的としています。

今月の介護者の会は、どなたでも気軽に参加できるよう、おしゃべりサロンを開催します。映画「恍惚の人」を鑑賞後、感想などをみんなでおしゃべりしてみませんか。

**【日時】** 7月18日(木) 12月19日(木) 13時～16時

**【場 所】** いきいきセンター「桂寿苑」

**【参加費】** 200円(申込不要)

**申込・問合せ** 桂川町社会福祉協議会 ☎05・2271



## お知らせ ◆ 住民課 住民年金係

ご存知ですか？

# 国民年金保険料免除制度について

国民年金保険料を未納のままに放置すると、将来の老齢年金を受け取ることができず、また、いざというときの障害年金や遺族年金を受け取ることもできなくなる場合があります。経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除される「保険料免除申請」をしてください（任意加入被保険者は除きます）。所得額だけでなく、失業・生活扶助等が免除該当要件となる場合もあります。

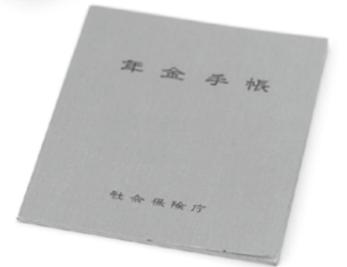
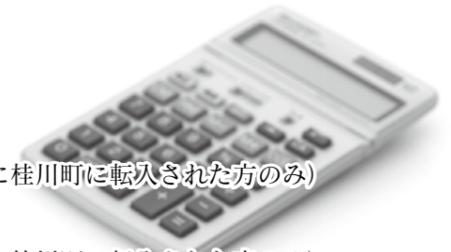
### 【申請手続き】

保険料免除の申請は、原則として毎年度手続きが必要です。

- 平成25年度分（平成25年7月から平成26年6月までの分）の免除を希望される方  
⇒平成25年7月1日以降に役場に申請してください。
- 平成24年度分（平成24年7月から平成25年6月までの分）の免除を希望される方  
⇒平成25年7月31日までに役場に申請してください。

### 【申請に必要なもの】

- 印鑑
- 本人確認書類（免許証、保険証、年金手帳等）
- 平成25年度の所得証明  
（平成25年度分を申請する方で、平成25年1月1日以降に桂川町に転入された方のみ）
- 平成24年度の所得証明  
（平成24年度分を申請する方で、平成24年1月1日以降に桂川町に転入された方のみ）
- ※ 失業等により次の証明を持っている方は、一緒に提出してください。
  - 雇用保険受給資格者証
  - 雇用保険被保険者離職票
  - 離職者支援資金の貸付決定通知書
  - 上記に準ずる公的機関の証明



### ◆ 免除制度は、「納めなくて大丈夫」ということではありません！

免除制度は、決して「納めなくて大丈夫」ということではなく、将来もらえる年金額は減ってしまいます。免除を受けた期間は、10年以内ならさかのぼって納めることができますので、支払える状況になれば納めていただくことをお勧めします（ただし、2年度過ぎると当時の保険料に加算金がつきます）。さかのぼって納付（追納）を希望される方は、直方年金事務所にご連絡ください。

**問合先** 直方年金事務所 ☎0949・22・0905  
住民課 住民年金係 ☎65・3301

## ◆ 保険環境課 医療介護保険係

### お知らせ

#### 被保険者証・減額認定証の更新について 後期高齢者医療制度からのお知らせ

**【8月から被保険者証が新しくなります】**  
現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日となっております。そのため、8月1日から使用できる新しい被保険者証（オレンジ色）を7月下旬に郵送します。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、問合合わせください。

#### 【被保険者証の自己負担割合をご確認ください】

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、毎年、前年中の所得をもとに判定を行います。  
自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税の課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。ただし、次のうちのいずれかに該当する場合、役場窓口申請すれば1割となります。

- 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合  
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
- 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①または②に該当）
  - ①本人の収入が383万円未満
  - ②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

#### 【減額認定証が8月に更新となります】

現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をご利用の方は、有効期限が7月31日となっております。減額認定証をすでにお持ちの方で、平成25年度も住民税が非課税世帯の人には、8月1日から使用できる新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。減額認定証の交付を新たに希望する場合は、役場窓口で申請手続きをお願いします。

○申請に必要なもの  
印鑑、後期高齢者医療被保険者証、また、入院期間が確認できる物が必要になる場合があります。

**問合先** 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097



## ◆ 保険環境課 医療介護保険係

### お知らせ

#### 8月上旬までに65歳以上の人に 平成25年度介護保険料の決定通知書を郵送します

平成25年度の市町村民税などをもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。保険料率は昨年度から変更はありません。  
※ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得などに変動がある場合は、昨年度と変わることがあります。

#### 【納付方法について】

介護保険料を年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月・6月・8月に天引きした保険料（仮徴収分）を差し引いた金額が、10月・12月・2月に年金から天引きとなります。また、納付書、口座振替などで納めている人は、8月から来年3月期まで8回に分けて納めていただきます。  
※高齢（退職）、障害、遺族年金の受給額が年間18万円未満の人や、65歳になったばかりの人、福岡県介護保険広域連合外の市町村から転入した人などは、納付書または口座振替などで納めていただきます。

#### 【皆さんの保険料で成り立っています！】

特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用したときの自己負担額が変更になるなどの制限（給付制限）があります。  
介護保険制度は、皆様から納付していただく保険料で成り立っています。保険料納付について、ご理解とご協力をお願いします。

▽口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。ぜひご利用下さい。  
▽災害など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

**問合先** 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097



### 熱中症の症状

人間の体は、暑いときは、皮膚から熱を逃がしたり、汗をかいたり、その汗が蒸発することで熱が奪われて体温を調節します。ところが、体内の水分や塩分が不足して脱水状態になると、体内の熱を外に出せなくなり、熱がこもって様々な体の変調をきたすようになります。このような状態が「熱中症」です。

# 熱中症にぜひ注意！

### 熱中症の予防は？

#### ▼暑さを避けよう！

屋外では、「日陰を選ぶ」、「直射日光を避ける」、「帽子をかぶる」、「日傘をさす」など。

屋内では、「すだれをつける」、「カーテンを閉める」、「扇風機やエアコンをつける」など。

#### ▼服装に注意！

「吸収性の良い下着を選ぶ」、「黒色系の素材は避ける」、「襟元はなるべく緩める」など。

#### ▼こまめに水分摂取を！

「お茶」、「スポーツドリンク」、「食塩水（0.2%程度）」など。

※のどが渇いたと感じたときには、かなり脱水が進んでいる状態です。

※ビールなどアルコール類は、一時的に水分はとれてもその後、それ以上の水分が尿として出ますので注意が必要です。

#### ▼急に暑くなる日は注意！

熱中症は、急な温度・湿度の上昇によって引き起こされやすいので注意が必要です。

#### ▼生活習慣を改善！

脱水や欠食、飲酒、睡眠不足などの状態の人は、ほかの人よりも熱中症になりやすいので注意してください。

#### ▼個人の条件を考慮！

体調不良の人、貧血の人、皮下脂肪の厚い人、心肺機能が弱い人、自律神経や循環機能に影響を与える薬を飲んでいる人は、ほかの人よりも熱中症になりやすいので注意してください。

また、子どもや高齢者、障がい者などは、自力での水分摂取や温度調整が難しいことがあるため、周りの方が協力して注意深く見守るようご注意ください。

### 熱中症の症状



重症度		病型	症状	応急処置
重症（Ⅲ度）	中等症（Ⅱ度）			
高体温	熱射病	熱けいれん	<ul style="list-style-type: none"> <li>○筋肉がつった状態になり、その部分の痛みを伴います。</li> <li>○発汗に伴う塩分の欠乏により生じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すぐに涼しい場所へ移り、体を冷やしましょう。</li> <li>○衣服を緩めましょう。</li> </ul>
		熱失神	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間的に不十分になった状態です。ほかに、脈拍が速く弱い、顔色が悪くなる、くちびるのしびれが見られることもあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水分・塩分を補給しましょう。（意識障害があるときや、吐き気を訴える場合は、水分摂取を控え、すぐに救急隊へ連絡しましょう。）</li> </ul>
		熱疲労	<ul style="list-style-type: none"> <li>○めまい、疲労感、脱力感、吐き気、頭痛、おう吐などの症状が現れます。ほかに、血圧低下、皮膚の蒼白、多量の発汗などの症状が見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○足を高くして休みましょう。</li> <li>○自力で水分・塩分を摂れない場合はすぐに救急隊へ連絡しましょう。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○太い血管がある首、脇の下、足の付け根などを水や氷で冷やしましょう。</li> <li>○すぐに救急隊を要請しましょう。</li> </ul>



### 注意とお願い



#### ▼高齢者は特に注意！

熱中症患者のおよそ半数は高齢者です。高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しています。

のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするよう心がけてください。

#### ▼無理のない節電を！

節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。気温や湿度の高い日は、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するよう心がけてください。

### 【問合せ先】

健康福祉課 健康推進係

☎05-0001



# 一人権だより

vol.30



**【問合先】** 〒8200-0606  
 嘉穂郡桂川町大字土居360番地 桂川町人権センター内  
 隣保・人権同和教育係 ☎65-1187

**桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」**において5月23日の11時より、人権出前講座を実施しました。今回人権出前講座を申し込まれたのは、「男女共同参画推進ネットワーク ぼろんて21桂川（代表：大野節子さん）」です。

今回の人権出前講座で実施したテーマは、「子どもの人権」で、講師に筑豊教育事務所 人権・同和教育室 社会教育主事の河島健治氏をお迎えして、「さあ！大人の順番です！あなたの言葉を子どもの心に届けるために、ほわほわ言葉とちくちく言葉」と題して、研修を行いました。

河島氏は、プロジェクトを使い、パソコンの画面を大きく映し出しながら話したり、途中で音楽を流して参加者に聞かせたりするなど、様々な手法で講演を行いました。河島氏は、様々な角度から子どもの人権について話をする中、子どもたちへの



声かけについて、「どうすれば、子どもたちの心に大人の思いが届くのか」など、体験談などを交えながらやさしく話をされました。

参加者約40名からご協力をいただいたアンケートには、「今後実践していきたい」「言葉の大切さ、良さを再認識した。勉強になりました」などの多くの意見が寄せられていました。

人権出前講座では、今後も多くの人の人権問題に沿った講師を様々な団体の皆さんにご紹介していきたいと思っておりますので、詳しくは、人権センターまでお問い合わせください。

## 人権擁護委員のご紹介

人権擁護委員は、法律大臣の委嘱を受けて、人権に関する悩み相談を受けたり、子どもたちに命の大切さや思いやりを育む活動などをボランティアで行っています。



▲左から池田さん、青山さん、川野さん、樋口さん

## 特設人権相談所

「全国一斉「人権擁護委員の日」」

8月1日は全国一斉「人権擁護委員の日」です。それに合わせ、特設人権相談所を開設します。あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか。

**日時** 8月1日(木) 13時～16時  
**場所** 総合福祉センター「ひまわりの里」  
**問合先** 福岡法務局飯塚支局内  
 飯塚人権擁護委員協議会 ☎22-1580

July 7月号 **図書館だより** お問い合わせは  
 よくよむ ☎65-4946

**「夏休み工作」参加者募集!**

今年の夏休み工作は、フィンランドの伝統装飾で、麦藁で作った多面体の飾りをつなげた「ヒンメリ」を作ります。夏休みの思い出に、ご家族の方やお友達と一緒にビーズをあしらったヒンメリ作りに参加しませんか。

**【日時】** 8月25日(日) 10時から12時  
**【場所】** 桂川町立図書館 フリースペース  
**【対象者】** 小学生以上の町内在住者又は勤務者(図書館利用者カード登録者)  
**【定員】** 20人(申込多数の場合は抽選)  
**【参加費】** 500円  
**【講師】** 岩下裕美子氏  
**【持参物】** はさみ(糸切りはさみ)・定規(15cm～30cm)・大判のハンカチ・持ち帰り用袋・ぬいぐるみ針やふとん針(あれば持参)  
**【申込】** 8月11日(日) 締切。(電話申込可)



**「千夜一夜物語 アラジンと魔法のランプ」人形芝居かすべる 公演**

毎年、図書館まつりの日に行っていた人形芝居を、今年は夏休みに行います。親子やお友達同士で、楽しいひと時を過ごしませんか。

**【日時】** 8月4日(日) 14時から15時  
**【場所】** 桂川町立図書館 フリースペース



**《図書館カレンダー》** ■は休館日です。  
 ○は、ミニミニおはなし会開催日(14時～)  
 夏休み期間中は水曜日と土曜日の週2回実施します!

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

**【開館時間】** 火曜日～土曜日：9時30分～18時30分  
 日曜日：9時30分～17時

**New Book 新着図書入荷 桂川町立図書館 一部紹介**

**また次の春へ** 著者：重松清 出版：扶桑社  
**山本周五郎愛妻日記** 著者：山本周五郎 出版：角川春樹事務所  
**世界で一番美しい名画の解剖図鑑** 編著者：カレン・ホサック 出版：エクスナレッジ  
**正しい「歯の矯正」の本** 著者：海老澤博 出版：農山漁村文化協会  
**レジンで作るわたしだけのアクセサリー** デザイン・制作：kinocot 森みさ 出版：文芸学園文化出版局  
**カラスのスカッラ** 作：石津ちひろ 絵：猫野べすか 出版：佼成出版社  
**いもほりコロツケ(行事と食べもの)の読み聞かせ絵本** 文：おだしんいちろう 絵：こばようこ 出版：講談社  
**かあちゃん取扱説明書** 作：いとうみく 絵：佐藤真紀子 出版：童心社  
**こりやなんだうた(日本傑作絵本シリーズ)** 作：谷川晃一 出版：福音館書店  
**アンパンマンとカラコちゃん(アンパンマンのおはなしるん⑩)** さく・え・やなせたかし 出版：フレーベル館

**「一日図書館員体験」参加者募集!**

町立図書館で、本の貸出や返却の受付をしたり、本の整理などの図書館員の体験をしてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

**【日時】** 8月8日(木) 9時から16時  
**【場所】** 桂川町立図書館  
**【対象】** 町内小学5・6年生  
**【定員】** 8人(申込多数の場合は抽選)  
**【持参物】** お弁当・水筒・エプロン・筆記用具  
**【申込】** 町立図書館または学校図書館にある申込書に必要事項を記入の上、7月28日(日)までに町立図書館にお申し込みください。



催し・募集

商工会月例経営塾開催

桂川町、飯塚市、嘉麻市の商工会と福岡県商工会連合会では、毎月第4水曜日に、商工会月例経営塾を開催しています。

今回は、「無料で簡単なHP（ホームページ作成!）」をテーマとしたセミナーを開催します。

日時 7月24日(水) 18時30分～20時  
場所 飯塚市商工会  
(飯塚市役所穂波支所横)  
講師 ITコンサルタント 古堀俊行氏

対象者 経営者・従業員・創業者  
定者(定員:50人)  
受講料 500円(商工会員は無料)  
締切 7月19日(金)(先着順)  
申込・問合せ 桂川町商工会 ☎095・0020

夏休み！裁判所親子見学会

裁判所親子見学会を開催します。実際に使用している法廷で、模擬裁判や記念撮影、裁判官への質問

相談・法律

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。

弁護士による無料法律相談

毎月第3木曜日に、住民センターで1人30分間の無料法律相談会を実施しています。必ず前日までに電話等で予約をした上でお越しください。

日時 7月18日(木) 8月15日(木) 9月19日(木) 13時～16時  
場所 桂川町住民センター研修室  
問合せ 桂川町役場総務課庶務係 ☎65・1100

無料調停相談会

民事調停や家事調停について、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。

日時 7月24日(水) 10時～15時  
場所 飯塚市二瀬公民館  
(飯塚市川津六百七十五―1)  
問合せ 飯塚調停協会 ☎22・1150



タイムなどを予定しています。夏休みの自由研究にいかがですか。

日時 8月20日(火) 14時～16時  
場所 福岡地方裁判所飯塚支部  
(飯塚市新立五丁目二十九)

対象 小学5・6年生とその保護者  
(必ず保護者同伴で参加)  
参加費 無料(定員:25組。定員になり次第締切)

申込・問合せ 福岡県地方裁判所飯塚支部庶務係 ☎22・1150

学習支援ボランティア募集

福岡県では、ひとり親家庭の児童に対して、学力向上のための学習支援を行ってくださるボランティアを募集しています。

活動内容 学校授業の補習などの学習支援  
対象児童 小学生～中学生  
場所 各家庭または施設  
時間 2時間  
その他 資格不要。交通費支給。希望地域や時間などは応相談。  
応募・問合せ 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎092・584・3922

「いのちの電話」相談員募集

「北九州いのちの電話」では、ボランティア電話相談人を募集しています。

申込条件 20歳～68歳で、養成講座に参加できる人  
養成期間  
○講座 9月～平成26年11月  
○実習 平成26年4月～11月(7月に1泊研修あり)  
受講料 3万円(定員:30名)  
その他 申込方法等詳しくはお問い合わせください。

問合せ 社会福祉法人北九州いのちの電話 ☎093・6502・6628

生活・雇用

農林漁業就業セミナー・相談会

農林漁業を始めたい人、農林漁業事業体への就業を希望する人を対象に、「ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会」が開催されます。

日時 8月11日(日)13時～16時30分  
場所 エルガーラホール8階大

講演・研修

特別支援学校教育講演会

福岡県立嘉穂特別支援学校では、講演会を開催します。

演題 「社会的な自立に向けた子ども達への支援の在り方」  
講師 土井高徳氏

日時 8月2日(金) 9時～12時  
場所 嘉麻市なつき文化ホール  
(嘉麻市岩崎六三三―八)

対象者 嘉飯桂地区の保・幼・小・中学校教職員および療育・福祉などの関係者、筑豊地区県立高等学校の教職員など  
(右記以外については要問合わせ)  
参加費 無料  
問合せ 福岡県立嘉穂特別支援学校 ☎42・1511

食中毒シンポジウム開催

「防ごう！ノロウイルスによる食中毒」と題して食中毒予防シンポジウムが開催されます。  
日時 8月21日(水) 13時～  
場所 イイツカコスモスコモン(飯塚市飯塚十四―六十六)

ホール(福岡市中央区天神一四―二)  
問合せ 福岡県農林水産部 経営技術支援課 後継人材育成室 ☎092・643・3495

求職者支援制度について

雇用保険を受給できない求職者の皆様を対象に、職業訓練によるスキルアップで早期就職を目指す求職者支援制度があります。詳しくはお問い合わせください。

制度内容  
▽再就職に必要なスキルを身に付けるための職業訓練を受講できます。  
▽訓練期間中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援します。  
▽一定要件を満たす方に、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。

対象  
○ハローワークに求職の申し込みをしていること  
○雇用保険に加入中でないまたは雇用保険を受給していないこと  
問合せ ハローワーク飯塚 ☎24・8609

参加費 無料(申込不要)  
問合せ 福岡県 保健医療介護部 保健衛生課 ☎092・643・3280

試験・採用

平成25年度自衛官採用試験

募集種目	資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日 9月6日	9月16日
自衛官候補生(男子)		年間を通じて実施	受付時に連絡
自衛官候補生(女子)		8月1日	9月22日～26日
航空学生(男女)	高卒(見込含む) 21歳未満の者	9月6日	9月21日

〔採用試験等についての説明会〕

○7月21日(日) 10時～  
嘉麻市役所1階  
○7月28日(日) 10時～  
自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所2階  
問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎22・4847

スポーツフェスタ・ふくおか

～第56回福岡県民体育大会～  
〔夏季大会〕(水泳競技)  
○開催日 平成25年8月25日(日)  
○会場 県営筑豊緑地プール(飯塚市仁保八―二十五)  
〔秋季大会〕(13競技種目)  
○開催日 平成25日9月21日(土)・22日(日)  
○会場 筑豊地区各地  
問合せ 桂川町体育協会(桂川町総合体育館内) ☎65・5145

全国高等学校総合体育大会開催!

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が、約40年ぶりに福岡の地で開催されます。  
今大会は北部九州地方を会場として、様々な競技で熱戦が繰り広げられます。桂川町総合体育館では男子バレーボール競技が開催され、ベスト8までが決定します。

日程 8月4日(日)・5日(月)・6日(火)  
場所 桂川町総合体育館・飯塚第1体育館ほか  
申込等 不要(入場料無料)  
問合せ 桂川町総合体育館 ☎65・5145



生活・雇用

不妊治療助成費について

不妊に悩むご夫婦に対する不妊治療費の助成を行っています。対象治療 指定医療機関において受けた体外受精または顕微授精(凍結卵・胚を使用した治療を含む) 凍結保存料は、非対象です。▽採卵に至らない場合、非対象です。対象者 ○福岡県内にお住まいのご夫婦 ○夫および妻の前年の合計所得金額が730万円未満のご夫婦

助成内容

○1回の治療につき上限額15万円 (二部の治療は上限が7万5千円) ○1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度 ○通算5年度、10回を限度 申請期間 治療が終了した日の属する年度内(3月31日)まで 問合せ先 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 健康推進係 ☎29・0277

カネミ油症健康実態調査

今年度、治療法の開発など、カネミ油症に関する調査研究を更に推進するため、カネミ油症認定患者を対象とした健康実態調査を実施しています。県から調査に関する通知が届いていない認定患者の方で、調査にご協力いただける方は、福岡県保健衛生課までご連絡ください。なお、調査にご協力いただいた方には、国から健康調査支援金が支給されます。また、カネミ油症患者の油症発生当時の同居家族で、一定の基準を満たした方が、昨年から新たに認定の対象となりました。申請は随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 福岡県保健衛生課 ☎092・643・3280



母子・父子家庭のみなさまへ

【弁護士による無料法律相談実施】

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施しています。(要予約)

日時 7月17日(水) 13時~15時 場所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (飯塚市新立岩八一)

【パソコン講習会開催】

日時 9月10日~24日(うち平日8日間) 18時~21時

場所 飯塚市立岩公民館

対象 (飯塚市新飯塚二十一三十)を除く)にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父、またはかつて母子家庭だった寡婦で、就職あるいは転職を希望している方

受講料 無料(テキスト代は自己負担)

その他 託児あり(要予約)

申込 申込書に記入の上、8月21日までに送付

【就業支援について】

ハローワークと連携した就業支援事業を実施しています。

対象 桂川町在住の母子家庭の母または父子家庭の父(いずれも児童扶養手当受給者) 日時・場所 ○平日 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」 9時~17時 ○日曜日 クローバープラザ(春日市原町三二一七) 9時~16時

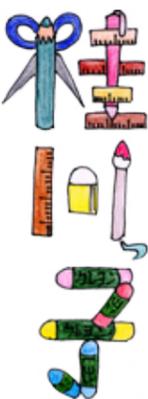
【養育費の電話相談業務について】

母子・父子家庭または離婚協議中の方を対象に、養育費に関する電話相談業務を実施しています。相談を希望される方は、お問い合わせください。(平日9時~16時)

【申込・問合せ先】

福岡県母子家庭就業・自立支援センター 飯塚プランチ ☎21・0390 桂川町役場 健康福祉課 高齢者・女性係(ひまわりの里) ☎65・0001

教育情報



子どもの体力

桂川中学校 校長 安永保之

経済や科学技術の発展により、生活が豊かで便利になりました。このような中、健康診断では、生徒の身長・体重は少しずつ増加の傾向が見られますが、「全国体力・運動能力調査」では、運動能力は低下の傾向となっています。

- ①朝食をしっかり摂ることで、運動エネルギーを蓄えている。 ②運動により、腹筋・背筋が強くなり、座る力(姿勢を維持する力)がついている。 ③座る力と耐性の力がつく

VOL.62

「桂川つ子」の文字は、桂川中学校美術部員がデザインしたものです。

- ④座る力がつくと、腰の負担が減り腰痛を起こしにくくなる。 ⑤運動・外遊びを通して、仲間をつくる力を身に付けやすい。 以上のようなことや、体力と学力は比例していることがわかっています。

- ②部活動の参加率を高める。(現在は81%) ③授業中の座る姿勢を正しくする。 ④運動の基盤となる生活習慣の充実の啓発を行う。

体力の向上は生徒の生活意欲を向上させます。今度も、本校の教育への保護者や町民の皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。



【家庭教育の手引きの活用①】 有意義な夏休みと なりますように!

桂川町教育委員会 指導主事 森隆

「夏休み」という言葉は、何かしらロマンが感じられる言葉です。大人になって、小中学生の時に過ごした「夏休み」の思い出がなつかしくよがえって来る方も多いことでしょう。

まもなく、44日間の夏休みに入ります。(今年は、曜日の関係で2日多くなっています。)

夏休みは、子どもにとって学校生活から解放されて自由に生活できる楽しいものです。桂川町の子どもたちも、今から夏休みをどう過ごそうかと夢を抱いていることでしょう。しかし、夏休みが終わったとき、結局、何も出来なかったと反省することも多いものです。また、保護者にとっては、長い昼間の時間、どのように過ごさせるか心配されていることでしょう。

夏休みは、様々な経験を積むことができ、子どもの個性を伸ばせる機会だと思います。夏休みに入る前に「あれをしよう」「こ

れをしよう」と漠然と話し合うのではなく、「具体的計画」を子どもと相談しながら立ててほしいと思います。

夏休みに何かを継続して活動することで、子どもに身に付くものは、大きく違ってくるのだと思います。夏休みをぜひ、「子どもの心身」を鍛える期間として、子どもと相談しながら計画を立ててほしいと願っています。学校でも、学年に応じた計画表等を作成するようにしています。子どもたちの自主的な活動を見守りつつも保護者として示唆くださるようお願いいたします。

そのときに役立ててほしいのが、4月に桂川町PTA連絡協議会が作成し、小中学校の保護者に配付された「家庭教育の手引き」です。「家庭における子どもとの接し方」や「子どもを伸ばす生活習慣・学習習慣」など、参考になることが多く載っています。ぜひもう一度、目を通されて活用してください。

交通事故や水の事故などが起きず、充実した意義ある夏休みとなりますことを切に願っています。

## 大腸がん 女性特有がん 無料クーポン券配布中！

近年、わが国ではがんにかかる人が年々増加しています。しかし、診断と治療技術の進歩により、がんは早期発見・早期治療が可能となっています。そこで、特に受診率の低い大腸がん・女性特有のがん検診を、多くの方に受診していただけるよう、桂川町では、平成21年度よりこの制度を実施しています。ぜひ、この機会を利用し、がんの早期発見・早期治療のために検診の受診をお勧めします！

6月中旬に、対象年齢（下記参照）の方に大腸がん、女性特有がん（子宮頸がん、乳がん）の「がん検診無料クーポン券」を配布しています。詳しくは、クーポン券同封のチラシをご覧ください。

※有効期限は、平成26年2月28日までになりますので、ご注意ください。

※クーポン券の発送は、桂川町の住民基本台帳（4月20日現在）を基準に送付しています。

※対象者で、クーポン券が届いていない方はご連絡ください。

### 【大腸がん・乳がん検診無料クーポン券配布対象者】

節目年齢	対象生年月日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日生
45歳	昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日生
50歳	昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日生
55歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日生
60歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日生

### 【子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者】

節目年齢	対象生年月日
20歳	平成4(1992)年4月2日～平成5(1993)年4月1日生
25歳	昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日生
30歳	昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日生
35歳	昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日生
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日生

※各検診とも、すでに節目年齢に達している方が対象となります。



## 桂川町特定健康診査を受診された皆様へ 保健師・管理栄養士が訪問します！

特定健診結果から、身体の状態と一緒に確認させていただきたく訪問を実施します。訪問の対象は特定健診結果より判断します。

健康でいることはご自身・ご家族のためでもあります。また医療費の抑制にもなります。訪問させていただく際にはご協力をよろしくお願いいたします。

なお、特定健診の受診結果から、生活の見直しを行いたい方は保健師・管理栄養士までご連絡ください。個別にて面談を随時行います。ご希望の方は事前にお電話下さい。



## 日本脳炎予防接種のご案内

平成17年の厚生労働省の通知より、日本脳炎の予防接種の積極的勧奨を差し控えておりましたが、新ワクチンの開発により、平成22年8月から再開し、平成24年度は、3歳・5歳・8歳（小学2年生）・9歳（小学3年生）・10歳（小学4年生）に積極的勧奨（個人通知）を行っています。

ワクチン供給量の関係上、積極的勧奨（個人通知）を行う対象者が決まっていますが、特例の年齢に該当するお子さん（下記③）でしたら、定期の予防接種として、無料で接種できます。

### ①日本脳炎ってどんな病気？

人から人へ感染することなく、ブタなどの動物の体内で増殖した日本脳炎ウイルスを持つ蚊（主にコガタアカイエカ）が人を刺すことによって感染します。

症状が出ずに経過する場合がほとんどですが、発症（100～1,000人に1人程度発症）すると、頭痛、嘔吐、意識障害、脳障害などを生じ、死に至ることもあります。特に西日本では、日本脳炎ウイルスの活動が活発であることから、予防接種を受けるとともに蚊に刺されないように注意することが大切です。

### ②標準的な接種スケジュールは？

第Ⅰ期：6カ月～7歳6カ月になる前日・・・計3回接種

○6～28日間隔で2回接種（標準的な接種期間は3歳）

○2回目の接種から1年後に追加1回接種（標準的な接種期間は4歳）

※昨年2回接種した3歳児は、4歳児で追加を1回接種します。

第Ⅱ期：9歳～13歳未満（13歳のお誕生日の前々日）・・・計1回接種



### ③接種差控え時の接種について

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、接種の差控えによって第Ⅰ期・第Ⅱ期の接種が済んでいないお子さんは、20歳未満までの間、第Ⅰ期・第Ⅱ期分を定期の予防接種として、無料で接種できます。まずは、母子健康手帳で接種回数を確認ください。

▷第Ⅰ期接種を一度も接種していない場合は、通常第Ⅰ期のスケジュール(上記②)に沿って接種してください。

▷第Ⅰ期初回接種・第Ⅰ期追加接種が不足している場合は、接種医と相談の上、残りの回数の接種をしてください。

▷第Ⅱ期接種は、第Ⅰ期接種を終えた9歳以上で接種してください。

## 子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては、**有効性とリスク**を理解した上で、接種を受けてください。

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/>

# 古代くん広場

王塚装飾古墳館の  
マスコットキャラクター 古代くん



## C CHALLENGE ~仲間と前進~

5月26日、桂川中学校にて体育会が行われました。各グループ代表の力強い選手宣誓によって始まり、各競技では、どの生徒も日ごろの練習の成果を存分に発揮しました。全力でリレーを走り、全力で大縄を跳び、全力で挑んだ組体操やダンスを見事成功させ、今年の体育会テーマである「CHALLENGE ~仲間と前進~」を成し遂げました。



▲飯塚警察署では、交通安全に関する出張講習を行っています。詳しくはお問い合わせください。  
飯塚警察署 交通課 ☎21・0110

## ホ 桂川町老人クラブ連合会 グラウンド・ゴルフ大会 ホールインワンを目指して！

5月24日、桂川町グラウンドゴルフ場にて、桂川町老人クラブ連合会によるグラウンドゴルフ大会が開催されました。この大会は、健康と友愛の促進のために毎年行われており、今年は133名が参加しました。今年は、ホールインワンを達成した人が多く、グラウンド・ゴルフ場のあちこちで拍手と歓声があがっていました。



▲上位入賞者、ホールインワン達成者による記念撮影。

## 憧れのプロ選手からの指導！

6月1日、桂川中学校体育館で、プロバスケットボール選手の橋本竜馬選手を迎えてバスケット教室が開催されました。橋本選手は福岡県出身で、現在愛知県のアイシンシーホースに所属しており、昨年は国内リーグで見事優勝しました。憧れのプロ選手からの指導に、参加した町内の小学生・中学生の目は輝きにあふれていました。



▲将来のプロバスケットボール選手が生まれるかも？

## 優勝は桂川中学校Aチーム

6月8日、町内の各団体が参加した3校PTAスポーツ親善大会（アジャタ）が行われました。アジャタとは、6人で100個の玉をかごに入れるスポーツです。優勝した桂川中学校Aチーム（1分20秒48）と準優勝の桂川小学校Bチーム（1分20秒72）の秒差は、なんと0秒24の僅差。白熱した戦いに会場は大盛況でした。



▶玉を固まりにして準備OK！

◀「せーの！」で一斉に投げて…

▶空中で玉の固まりを当て、カゴの中に落とすのが定石です！

# 古代くん広場

## 日 土曜授業・クリーン作戦 頃使っている場所をきれいに！

桂川小学校・桂川東小学校・桂川中学校では、今年度2回目となる土曜授業の一環として、学校内外を清掃するクリーン作戦を行いました。校内では、普段使っている教室や廊下などをいつもより念入りに掃除し、校外では、役場、住民センター、福祉センター、桂寿苑などの周辺で、小学生と中学生が協力しながら清掃活動を行いました。



▲あいにくの雨天でしたが、清掃場所周辺はとてもきれいになりました。

## 手 スポーツ推進委員会「ペタンクを楽しもう！」 に汗握る熱い駆け引き

5月12日に全天候型ゲートボール場で行われた「ペタンクを楽しもう！」に、22名が参加しました。下は小学生からの幅広い年齢層でしたが、どなたも真剣にペタンクを楽しみ、場内では歓声もあがり大変な盛り上がりでした。来年も開催を予定していますので、お友達同士やご家族での参加をお待ちしています！



▲「陸上のカーリング」とも呼ばれるペタンクは、フランス発祥の球技で、誰にでも楽しめるスポーツです。



「夏の風物詩」 川野 学 さん撮影

ピンボケ会

**特選**  
 麦秋や二人暮らしに広き家  
 かまやける牛の百態初夏の阿蘇  
 はつなつのシヨートパンツの似合う娘ら

**本選**  
 初夏の旅のひとつに能古の島  
 人気なき農家の真昼桐の花

原口 孝子  
 野上マチ子  
 大塚 和子  
 藤田 昌悠  
 摩治 廣子

俳句会 (五月例会)

大庭土筆 選

短歌会 (六月例会)

矢野京子 選

ヨタヨタと歩む病犬「シロちゃん」と医師に呼ばれて飼主返事  
 風邪ひかぬ冬を越したと思ひきや昨夜より発熱声も出ざりき  
 (認知機能) 審査もありて運転の更新するわれまた一年生  
 病状と葉の説明に賑はひぬ傘寿過ぎたる同窓会は  
 「冷水」のトンネル抜ければ一面の麦に明るむ筑紫平野は

井上あつ子  
 原 哲子  
 神崎 鈴子  
 木原トシ子  
 金田トシ子

第18回桂川町ゲートボール大会  
 今年も優勝は瀬戸チーム

6月2日、8チーム50名が参加した桂川町ゲートボール大会が開催されました。今年も初心者の方も多数参加し、白熱した試合が繰り広げられましたが、最近では競技人口の減少が嘆かれています。初心者でも気軽に始めることができるので、来年のこの大会に向けて今から始めてみませんか。



次 桂川町子ども会 リーダーキャンプ  
 代を担うリーダーへ!

6月1日から2日にかけて桂川町子ども会リーダーキャンプが開催されました。初日の晩ごはんは、飯ごうを使ってご飯を炊いたら中が真っ黒!でも、反省して作った2日目の朝食は大成功!他にも、そうめん流しなど普段と違う貴重な体験をしました。



編集\*後記  
 Editorial Postscript

▶最近、町内で取材をしていると、町民の方に「広報見えますよ」と声をかけていただくことが増えました。顔を知っていたいなのは、右下の絶妙に似ている似顔絵のおかげだと思いますが、この絵は役場の女性職員の方が描いてくれたものです。とても絵がうまく、前任者の原中さん、前々任者の齊藤さんが担当の際の似顔絵も、彼女が描いたものです。  
 ▶おかげさまで今月号も無事に発行できました。大変なことも多くありますが、「毎月楽しみにしてます。頑張ってください」という町民の方の声を聞くと、「来月号も頑張ろう!」とカメラを持つ手に気合いが入るのです。(吉田翔平)

広報紙に関するお問い合わせは、広報電算係 ☎65・1082 まで



Happy Birthday 7月生まれ

お誕生日おめでとう!



おおやまりん  
 大山凜ちゃん 1歳  
 H24.7.2生(土師一)

凜ちゃん☆  
 1才のお誕生日おめでとう★  
 これからも、元気いっぱい  
 優しい女の子に育ててね♡



しのもりみゆ  
 篠森心結ちゃん 1歳  
 H24.7.15生(天道)

小さく産まれた心結ちゃん。  
 こんなに大きくなりました☺  
 これからの成長も楽しみだよ!!



しおてしんせい  
 塩手真聖くん 1歳  
 H24.7.19生(吉隈二)

真聖お誕生日おめでとう☆  
 ご飯沢山食べるようになった  
 ね!! お兄ちゃん達と健康に  
 育ってください♪



たなか  
 田中ひよりちゃん 2歳  
 H23.7.18生(弥栄)

おもしろくて、元気  
 いっぱいのひよちゃん♪  
 これからも、たくさん  
 笑わせてね☆



はらなかこう  
 原中凰くん 2歳  
 H23.7.4生(第一豆田)

お誕生日おめでとう♪  
 いつも元気いっぱいの凰くん。  
 お姉ちゃんと仲良くね☆



やつぎゆうせい  
 矢次悠聖くん 1歳  
 H24.7.11生(土師二)

いつも元気な悠聖くん  
 お誕生日おめでとう♪  
 大好きなごはんを食べて、  
 大きくなってね♡



笑顔の写真募集中!

～誕生日の記念に、お子さんの笑顔を～



- 締切：誕生月の前月 10日  
 (8月生まれは7月10日まで、9月生まれは8月10日まで)
  - お子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、お子さんへのコメント(40字以内)、連絡先を記入したメモを添付ください。
  - 対象：町内居住の満1歳から3歳まで
  - 申込：持参またはメール【kohodensan@town.keisen.lg.jp】で
- 【問合せ先】総務課 広報電算係 ☎65-1082

※在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

【総合体育館開催】★ウォーキング教室（9:30～11:00）★健康体操教室（14:00～15:30）

## 7月

- 2 (火) ★ウォーキング教室
- 4 (木) 母子健康手帳発行とお話  
10:30～11:30 総合福祉センター  
★健康体操教室
- 7 (日) 【当番医】おおつか眼科医院  
☎72・2828（飯塚市長尾）  
市民講座「人権講演会」  
9:30～（受付）住民センター
- 8 (月) 胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺がん検診  
8:30～11:00 総合福祉センター
- 9 (火) 胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診  
8:30～11:00 総合福祉センター  
健康相談  
13:30～14:30 総合福祉センター  
★ウォーキング教室
- 10 (水) わんぱく教室（あそび）  
10:30～12:30 総合福祉センター  
業者による補聴器定期相談  
13:00～14:00 総合福祉センター
- 11 (木) 心配ごと相談  
13:00～16:00 総合福祉センター  
★健康体操教室
- 13 (土) 夏のビデオ映写会  
世界名作劇場「母をたずねて三千里」  
14:00～15:30 図書館フリースペース
- 14 (日) 【当番医】あおやぎ内科クリニック  
☎72・3230（飯塚市大分）
- 15 (月) 【当番医】青山医院  
☎22・6328（飯塚市高田）
- 17 (水) 3歳児健診  
13:15～14:00（受付）総合福祉センター
- 18 (木) 弁護士による無料法律相談（要予約）  
13:00～16:00 住民センター  
★健康体操教室

## 8月

- 19 (金) 胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺がん検診  
8:30～11:00 総合福祉センター
- 21 (日) 【当番医】大田外科医院  
☎72・0003（飯塚市阿恵）  
第23回参議院通常選挙  
9:30～（受付）住民センター
- 22 (月) ピヨピヨ教室  
10:30～11:30 総合福祉センター
- 25 (木) 心配ごと相談  
13:00～16:00 総合福祉センター  
★健康体操教室
- 27 (土) ふるさと講座「直方にB29が落ちた話」  
講師：牛嶋 英俊氏  
13:30～15:30 コタイム王塚
- 28 (日) 【当番医】諫山医院  
☎65・0039（桂川町豆田）
- 29 (月) 胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺がん検診  
8:30～11:00 総合福祉センター
- 30 (火) 乳児健診（受付は対象月齢によって異なります）  
総合福祉センター  
ブックスタート・フォローアップブック  
スタート（町立図書館主催事業）  
上記乳児健診時に読み聞かせし、絵本2冊を配布  
★ウォーキング教室
- 4 (日) 【当番医】麻生耳鼻咽喉科医院  
☎28・1122（飯塚市堀池）  
人形芝居「千夜一夜物語 アラジンと魔法のランプ」  
14:00～16:00 図書館フリースペース
- 6 (火) 母子健康手帳発行とお話  
10:30～11:30 総合福祉センター  
健康相談  
13:30～14:30 総合福祉センター
- 8 (木) 心配ごと相談  
13:00～16:00 総合福祉センター
- 11 (日) 【当番医】穂波整形外科医院  
☎25・0066（飯塚市太郎丸）  
胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺がん検診  
肝炎ウイルス検査  
8:30～11:00 総合福祉センター
- 13 (火) 【当番医】諫山医院  
☎65・0039（桂川町豆田）
- 14 (水) 【当番医】諫山医院  
☎65・0039（桂川町豆田）
- 15 (木) 【当番医】諫山医院  
☎65・0039（桂川町豆田）

**農産物直売所 けいせん とれたて村**  
**お弁当・惣菜 販売中!**

【とき】毎週日曜日 9時～12時      ※「ゆうパック」を始めました。米や野菜などを送ることができます。

【ところ】けいせん とれたて村販売所

【問合先】産業振興課 ☎65-1106

子ども・子育て支援に係わる環境の整備は町の命題です。今回の関係各位の心温まるご厚意に対し、衷心より厚く感謝申し上げます。

桂川町長 井上利一

▽土師保育所と成田製陶所と西本町製陶所

（株）成田製陶所は、昭和48年に愛知県瀬戸市から誘致企業として進出してきました。従業員数も多い時は70人を超える町の中核的な企業でしたが、平成23年12月をもって操業を停止しています。

その工場の敷地を北九州市の（株）西本町製陶所が買い上げ、現在、メガソーラーの建設が進んでいるところです。

土師保育所は、成田製陶所と町道を挟んで真向かいに位置することから、運動会や生活発表会など多くの人が集まる時は、工場の敷地を駐車場として貸していただいた経緯があります。

このため、今回の話をお聞きし、西本町製陶所に、保育所入り口付近の土地の譲渡を申し入れましたところ、快く、無償譲渡の回答をいただきました。子どもたちの送迎時における安全確保のためにも、乗降場及び駐車場として整備工事に取り組んでまいります。

また、運動場に隣接する土地につきましても、地権者にお願ひし、無償で借用できるようにしましたので、駐車場のスペースは一定の確保ができるものと考えています。

